

事 業 概 要

社会福祉法人名古屋ライトハウス

施 設 種 類	名 称	所 在 地	定員
東 部 施 設			
障害者支援施設	光和寮	名古屋市昭和区川名町 1-5 他	
施設入所支援		昭和区川名町 1-5	32 名
生活介護		昭和区川名本町 1-20	1 日 20 名
就労移行支援	名古屋東ジョブトレーニングセンター	昭和区川名町 1-37	18 名
就労継続支援B型		昭和区川名本町 1-1 他	80 名
福祉ホーム	かわな	昭和区川名本町 1-2	15 名
福祉ホーム	やすだ	昭和区川名町 1-5	11 名
地域活動支援センター	デイサービスセンタークリエイト川名	昭和区川名本町 1-20	1 日 19 名
障害者福祉サービス 及び移動支援	ガイドネットあいさぽーと	昭和区川名本町 1-20	
西 部 施 設			
障害者支援施設	明和寮	名古屋市港区十一屋 1-70-5	
施設入所支援		"	30 名
生活介護	ぶちとまと	"	1 日 20 名
就労移行支援	港ジョブトレーニングセンター	"	15 名
就労継続支援B型	ビーサポート	"	100 名
福祉ホーム	あかり	"	31 名
福祉ホーム	黎明荘	"	10 名
障害者福祉サービス 及び移動支援	みなとガイドネット	"	
障害福祉サービス	港ワークキャンパス	名古屋市港区十一屋 1-70-4	
就労継続支援A型		"	60 名
就労継続支援B型		"	20 名
福祉ホーム	みなと	"	20 名

施設種類	名称	所在地	定員
みなとライフサポートセンター			
地域活動支援センター	あちえっとほーむ	名古屋市港区港楽 2-10-24	1日 19名
児童デイサービス	わくわくキッズ	"	1日 10名
相談支援事業	港区障害者地域生活支援センター	港区港栄 1-1-22 104	-
緑風 (平成23年4月開設)			
障害福祉サービス 就労継続支援B型	緑風	名古屋市千種区猫洞通 1-15 "	20名
戸田川グリーンヴィレッジ (平成23年4月開設)			
障害者支援施設 施設入所支援	戸田川グリーンヴィレッジ	名古屋市中川区富永 1-16-1 "	40名
生活介護		"	40名
短期入所		"	8名
文化事業部			
視覚障害者情報提供施設	名古屋盲人情報文化センター	名古屋市港区港陽 1-1-65	
北部施設			
特別養護老人ホーム	瀬古第一マザー園	名古屋市守山区瀬古 2-301	60名
養護盲老人ホーム	瀬古第二マザー園	"	50名
老人デイサービスセンター "	瀬古マザー園デイサービスセンター 矢田マザー園デイサービスセンター	" 東区矢田 4-8-2	1日 30名 1日 30名
短期入所生活介護	瀬古マザー園短期入所生活介護事業所	守山区瀬古 2-301	4名
居宅介護支援	瀬古マザー園居宅介護支援事業所	"	
公益事業	ふれあいセンター瀬古平成会館	"	

平成 23 年度 事 業 計 画

社会福祉法人 名古屋ライトハウス

. 法人本部

当年度においては、2年余りの準備を経て4月1日より、中川区において障害者支援施設「戸田川グリーンヴィレッジ」の事業をいよいよ開始することになる。また、千種区においては、名古屋市緑風荘の通所授産部門を引継ぐ形で、同じく4月1日より就労継続支援事業B型「緑風」を開設し、当年度において建物改修整備工事を行う予定である。既存の施設においても、当年度末に終了する障害者自立支援法の経過措置期間への対応として、光和寮・明和寮の施設入所支援事業の福祉ホーム化を円滑に推し進めると共に、低迷する就労活動部門の活性化、瀬古マザー園のナースコール整備など各施設の設備整備、備品更新を行っていかねばならない。

一方、障がい者制度改革の動きの中での、障害者基本法の改正、障害者自立支援法に替わる「障がい者総合福祉法」の議論の行方、平成24年度に予定される介護保険法改正及び介護報酬見直しの議論、社会福祉法人会計基準の改正の動きなど、福祉の制度・施策をめぐる状況はめまぐるしく変動している。

こうした状況を踏まえ、法人本部としては、情報発信力を中心とした事務局機能の強化、諸規程の整理・整備、キャリアパス制度の再構築、職員研修体制の整備などを通して、本部のガバナンスと、法人全体の組織力強化を図り、諸課題を解決していく。

1. 諸会議の充実化

理事会、評議員会の開催による重要事項の審議。施設長会（部長会）を本年度は月例化し、多岐に亘る事業の円滑化と情報の共有・集中化を図る。本部事務局が積極的に専門分野統括会議を先導し、諸課題の整理と解決を進める。また、名古屋市内7拠点の間においてITを活用した情報共有の仕組みを構築し、効果的運営を図る。

2. 本部事務局の機能強化

特に総務・経理・労務の分野において専門性を高め、事務局の発信力を強化し、各施設・事業との連携の中で分担化・合理化を推し進めていく。その中で、平成24年度より実施とされている新しい会計基準の適用に向けて準備を進めていく。

3. ISO 9001認証の返納と今後のQMSについて

平成14年7月から本年で9年となるISO9001の認証について、これまで

積み上げてきた品質マネジメントシステム（QMS）は踏襲し、さらなる改善を新事業も含めて展開しながら、ライトハウス独自のシステムを構築するため、認証そのものは返納することとした。これまで認証に費やしてきたリソースをライトハウスの活動を地域や関係者に対してより深く理解して頂くための広報活動に展開していく。

4. 施設整備について

各施設において特に老朽化した建物の改修、設備更新など、各施設の緊急性を施設長会にて整理し、必要な施設整備を計画し実施していく。

5. 戸田川グリーンヴィレッジの開設・緑風の譲渡および改修

平成23年4月1日より中川区にて戸田川グリーンヴィレッジが事業開始となる。また同日より名古屋市より旧通所授産施設が譲渡され「障害福祉サービス 緑風」として事業開始すると共に、当年度中に改修工事を計画している。これらの円滑な事業運営や改修計画について、手続きや管理など法人全体の支援の元で行っていく。

・東部施設

障害者支援施設	『光和寮』（多機能型）
福祉ホーム	『かわな』・『やすだ』
地域活動支援センター	『デイサービスセンター クリエイト川名』
居宅介護事業	『ガイドネット あいさぽーと』
障害福祉サービス事業	『緑風』

東部施設においては、障害者自立支援法の平成23年度末の経過措置期間の終了を踏まえ、論議の進む障がい者総合福祉法の動向を注視しつつ、以下の2点をベースに元気で活力ある事業運営をしていく。

職員間コミュニケーションの強化

職員の異動、新規採用などによる新人職員の増加の影響が利用者の不安に繋がることの無いよう、定例の職員会議・ケース検討会議の回数・質の改善を図り、職員一人ひとりの共有情報量を増やし共通意識の下、質の高い利用者対応を図る。

利用者への声かけ、見守りの強化

前年度実施した「話し手帳」は量として活用されていなかったが、職員にとって利用者とのコミュニケーション強化の意識付けは出来た。引き続き「話し手帳」活動を継続し、声かけ・見守りの重要性を常に認識し、これをあたりまえのこととして常態化することを目指す。

また、具体的な活動目標としては以下の項目を中心に行っていく。

- 施設入所支援事業のスムーズな福祉ホーム化
- 就労継続支援事業における自主製品の具体的展開
- 3年を経過した就労移行支援事業の新たな取り組み
- 生活介護事業の職員の資質向上と環境整備による支援力の強化
- 採算不調事業の稼働率アップ

各事業の計画は以下の通りである。

1. 障害者支援施設『光和寮』

（1）施設入所支援事業

自立支援法への対応のため、当年度末には施設入所支援事業を廃止し、福祉ホームに再編する予定である。再編による利用者の不安を解消するため、前年度においては利用者・家族への説明会を実施したところであるが、当年度は利用者個々の面談を重ねて実施し、利用者の思い・ニーズを的確に把握し、福祉ホーム化による通所利用のメリットを充分に説明し、利用者一人ひとりが不安を感じないようスムーズな移行再編を目指す。

（2）生活介護事業

本年4月から養護学校の新卒利用者を4名受け入れる予定にしており、一日の平均利用者数も定員の20名に近い人数になると予想される。新規利用者は現利用者と障害程度に差があるので、曜日によっては活動の内容や場所の配慮が必要となってくる。利用者増により、喫緊の課題であった「事業運営の安定化」には繋がるが、利用者像が多様となるため、支援の手は今よりも必要になる。引き続き、安心して利用して頂ける事業所であるよう努める。

（3）就労移行支援事業

利用者の職業適性を判断・把握するために訓練内容の充実を図り、個々人に合った支援を行っていく。その上で計画に対しての進捗状況を定期的に確認し、必要に応じて支援内容の見直しを行い最適なサービスの提供をしていく。その活動において就職者を8名以上輩出させる。また、職場見学・体験実習などの活動を通して、働くことへの意識付けを強化し、適性にあった職場への就労・定着に繋げていく。

事業運営としては、常に对外的なPR活動及び公益性ある活動を行っていくことで新規利用者の確保にも繋げていく。また、地域における就職者の定着支援活動を強化する意味で各特別支援学校との連携協力を密にしていく。

（4）就労継続支援B型

前年度は、売上が安定的・向上的に推移してきた。当年度においては、この流れを固定化させると共に、さらなる向上を目指していく必要がある。前年度目標にあった、「印刷科」と「録音速記科」の統合は目標どおり完了し、1年間この形態で運営してきた。今年度は、この統合にて2期目という事で、営業の一元化・現場の連携体制を確立し、録音速記から印刷へ繋げる営業展開を強化していく事で売上増を狙う。治療部においては、顧客獲得のための営業活動・宣伝活動を積極的に行い、これまで以上の安定した顧客確保と増加を狙う。部品加工科においては、前年度に立ち上げた「技能開発」部門においての自主製品の開発・販売を具体的な形にしていく。また、組立検査部門においては前年度に整備されたトラック・コンプレッサー・電動リフトを活用し、作業の機械化・効率化を図り、新規取引先及び新規作業に着手していくための営業を強化していく。

設備面においては、生産性向上を目指し印刷科オフセット機器の整備をしていく。また、利用者確保と定着化のため、治具の開発を進め、内部外部研修による支援員の資質向上に努め、多様な障害に対応できる現場環境作りをしていく。

利用者の工賃評価制度を再整備し、利用者の働く意欲へのモチベーションを上げ、活気ある作業現場を構築していく。

2. 福祉ホーム『かわな』・『やすだ』

予算上の制約もあるが、前年度に引き続き生活環境面での設備改修・更新を積極的に行っていく。また、入所支援事業の福祉ホーム化に伴い、ヘルパー等の外部サービスの積極的な活用を呼びかけ、一人ひとりのQOLの向上を図る。

3. 地域活動支援センター『デイサービスセンター クリエイト川名』

新規利用者の増加もあり、1日の平均利用者数が9名前後と増加傾向にはあるが、現利用者の高齢化による利用稼働率減少もあり、大きな増加とはなっていない。視覚障害者デイサービスとしての社会的役割を果たすべく活動しているが、事業の運営は楽観できない状況にある。利用者増を目指すことは勿論だが、将来的な方向性も考えていく。

4. 居宅介護等・移動支援事業『ガイドネットあいさぽーと』

法人内のガイド利用が増えている。光和寮の福祉ホーム化が進むとそのニーズも大きくなると思われるが、単に視覚だけの障害ではなく他の障害との重複がある方への対応をどうするか、これから課題となるであろう。

利用者の多様化と慢性的なヘルパー不足を抱え、ガイドヘルパー事業所としてどう舵取りをすべきか、長期的展望に立って勘案しなければならない。当年度においてはまず稼働率のアップによる事業運営の安定化を短期的集中目標とし、中長期計画の準備と策定の年とする。

5. 障害福祉サービス事業『緑風』

（1）就労継続支援事業 B型

本年4月1日より、名古屋市緑風荘の通所授産部門事業を引き継いで就労継続支援B型事業所としてスタートをする。当年度において建物整備を行い利用定員を40名とするところ、予定では継続利用の9名のみとなっているので、利用者の確保は喫緊の課題である。

また、利用者の工賃アップを図る必要があるが、現状の作業だけでは困難なため新規作業の開拓が重要な課題である。法人内の就労継続事業所と連携を取って工賃アップを図る。

いずれにせよ“緑風”が今後どのようなスタイルの事業所となるか、地域のニーズ・利用者のニーズ・法人の方向性など、さまざまな方面からの情報を的確に把握・判断して、より求められる事業所となるよう努める。

．西部施設

障害者支援施設	『明和寮』(多機能型)
福祉ホーム	『あかり』・『黎明荘』・『みなと』
居宅介護事業	『みなとガイドネット』
地域活動支援センター	『あちえっとほーむ』
児童デイサービス	『わくわくキッズ』
相談支援事業	『港区障害者地域生活支援センター』
障害福祉サービス事業	『港ワークキャンパス』(多機能型)

1．障害者支援施設『明和寮』(多機能型)

（1）施設入所支援

利用者の声を十分に聞き、その奥にある想いを汲み取ることに重点を置きながら、本人中心の個別支援計画を構築（再開）していく。地域移行支援も引き続き推進していく。障害の重度化、高齢化に対しても積極的な情報提供、コミュニケーションを行い、利用者や家族が安心、納得して今後を考え、行動できるよう支援していく。

また、本年は施設入所支援の最終年度となる（来年度は全て福祉ホームとなる）。利用者及び家族への十分な情報提供と共に、利用者の気持ち、希望を中心として支援と準備を進めていく。また、住まいの全てが福祉ホームになる来年度を見越し、明和寮福祉ホームの意義、地域における役割を模索し、利用に関するガイドライン・ルールづくりにも取り組む。

（2）生活介護事業「ぷちとまと」

前年度達成できなかった1日平均10名の利用者確保に努める。具体策としては、昨年度後半から始めている支援センター等への営業活動を定例化すると共に、営業先や実習受け入れの幅を広げ、それに合わせて限られたスペースを有効に活用できるよう収納等やスペースの有効活用等を進めていく。また、利用者の声を吸い上げながら日中活動メニューの充実を図ると共に、外出の機会の増加や、外部資源の活用など、外との繋がりも重視し、利用者にとっての社会との接点、窓としての役割を果たしていく。当年度は、選ばれる事業所となるため、「実費負担額の見直し」も行う予定である。

（3）就労移行支援事業「港ジョブトレーニングセンター」

前年度最大の課題となった利用者確保について、今年度は、PR用のツールの作成、活用によりセンターの実績をアピールし利用者獲得を狙う。併せて特別支援学校へは、次年度のみならず次々年度卒業者をターゲットにした勧誘活動を強化するなど、長期的な視点も併せ持つ形で利用者の安定確保を図る。内部

においては、引き続きルーチン業務や支援プログラムの内容について見直しを進め、働きやすい職場環境と魅力ある支援プログラムを整備していく。今後、就労移行支援事業所はその業績によって徐々に淘汰されていくと思われる。現段階ではその競争の中において力強く生き残るべく、柔軟な支援体制と実績を創り上げ、それに対応できるだけの能力を、スタッフ各自の中で磨き上げていく。

（4）就労継続支援事業B型「ビーサポート」

前年度に引き続き景気の低迷が続きそうな空気の中で就労事業についても厳しい状況が予想される。現実に取引先からの仕事の引き上げやアイテム終了の話も持ち上がっている。しかし、この逆境でこそ3年後平均工賃5万円を目標に掲げ、事業全体の再編を含めた見直しや新規事業への挑戦などを積極的に行う一年目にしたいと考えている。

事業別には、名古屋市政の影響から減収の見込まれる印刷事業については新たな分野への挑戦、大口のアイテムが無くなる包装加工事業については成型機1台となる中で作業の効率化と稼働時間拡大による他アイテムの受注アップ、組立加工事業、自動車部品事業については下請け作業の整理と受注量アップのための共同研究を進めていく。また、昨年11月より開始した自動販売機設置「きらっとoneプロジェクト」の100台設置を達成し、新しい事業体系として確立していく。

2. 福祉ホーム『あかり』『黎明荘』『みなと』

4月から定員増となり、新たに11名が入居するため、まずは安定した生活が送れるよう社会資源調整や相談支援を行う。障害重度化、高齢化については施設入所支援と同様の課題のため、一体として考え対応していく。地域移行についても、引き続き積極的に支援していく。

設備の老朽化が全体的に見られるため、施設全体の課題として計画的に対応・改修を行っていく。

3. 指定障害者住宅介護・移動支援事業『みなとガイドネット』

利用者も介護者も高齢となっていく中で、緊急にケアが必要となるニーズに対応してきたが、長期間となると対応できてこなかった。当年度はヘルパーを増やし、利用者が安全で安心な生活が送れるよう、利用者のニーズに応えてサービス向上に努める。

- （1）ヘルパーの確保に努め、資質向上も図る
- （2）引き継ぎ業務を円滑に行い利用者に安心感を持っていただく
- （3）他事業所との連携に努め、利用者のニーズに応じた支援に努める
- （4）事業所開設の目的である外出を楽しんでもらう為、イベントなどの情報

提供を行い利用者に目的のある生活を送っていただく

4. 地域活動支援センター『あちえっとほーむ』

今年度は年間利用人数 4600 人を目標とし 1 日の平均利用人数を 1.8 名増加させ平均 17.5 名を目指す。その受け入れ体制として利用者ニーズを主とした講座の立案やボランティア等の外部との連携を強化しニーズに沿った柔軟な事業展開を目指す。職員のスキルアップ策の面では前年に引き続き自主勉強会の継続実施や外部研修等にも積極的な参加を行い、また、利用者増を見据えた送迎業務の一元化等による業務効率化を同時に検討して行き、発展的な事業運営を行っていく。

5. 児童デイサービス『わくわくキッズ』

本年で 4 年目を迎え、スタッフの体制も新たに事業展開をスタートさせる。新規の利用者確保を 10 名と目標を立て、事業の P R ・ 営業活動にも力を入れ事業拡張路線を歩んで行く。その為には医療関連の情報を集めることや更なるサービス提供の質の向上を目指し同時に各会議の充実や職員間の連携、ボランティアや講師等の外部との関わりも積極的に実行していく必要がある。また、保護者との信頼関係を保つための継続的な施策を考えながら全体的なレベルアップを図る。

6. 相談支援事業『港区障害者地域生活支援センター』

自立支援協議会を開催する中で地域における様々な課題を解決し、利用者が安定・安心した地域生活が過ごせるよう自立支援協議会を主体として地域住民の理解・事業者との連携を深めていく。また、当年度は相談支援専門員の顔ぶれも変わり、新たな体制でセンター運営を行うこととなる為、めまぐるしい制度改革が行われている状況での相談員自身のスキルアップ、各研修への積極的な参加、他機関との情報共有を深めていくとともに、本来業務となる相談支援事業の質を低下させることなく、利用者支援に対応できるよう力を入れていく。

7. 障害福祉サービス事業『港ワークキャンパス』(多機能型)

リーマンショック以来の建設業、自動車産業を中心とした景気の落ち込みは、接着剤、潤滑油、塗料等の製造、出荷を直撃しそれらの包装材としての缶製品の落ち込みは回復のペースも遅く、プリキ材の値上げもあり無理な営業努力が原価率のアップにつながっている。前年度で不良在庫の一掃、仕入れ、在庫量の見直し、M&F 不良債権の回収、敷金債権の回収等が完了し、実態に近い帳簿上の数値にはなっている。年間黒字体質になった B 型パンの缶詰事業、基業で

ある製缶事業に加え新社屋二階でトライアルし、第二工場に製造拠点を設けたレトルト、コンニャク加工事業を三本目の柱として確立していく。

具体的な施策は以下の通り。

(1) 就労継続支援事業 A 型 製缶事業

各種缶サイズに合わせる型の調整を固定型 7 種類導入することによりテストラン = ロスの低減、職員間の技術レベルの平準化、共有化を図り、正職員 5 名、契約職員 2 名削減による固定人件費の削減を図りたい。職員配置基準に限りなく近い人員体制にまで削った中での職員業務内容の明確化、既存設備での製造可能な缶種類の洗い出しとその新規得意先の開拓、既存得意先への仕切り価格の見直しにより赤字体質からの脱却を目指す。

(2) 就労継続支援事業 A 型 レトルト、コンニャク加工事業

利用者 10 名体制での加工賃収入による事業の確立。

糸コンニャク加工日産 800 ケースの継続による収入の安定化をベースに、日本食研、鈴木商事等の量販店向けレトルト加工の受注を効果的に差込み収入基盤としたい。納入が決定した通販大手 DHC への乾燥粒コンニャク製造も月産 5 トンの損益分岐点をクリアする製造を目指す。

(3) 就労継続支援事業 B 型 KAN 食品開発センター

黒字体質に転換は出来たが多量な販売先の異常に安い仕切り価格が問題になってきている。新規得意先も増え、賞味期限は 3 年から 5 年となり、小麦粉、バター等材料の値上がりもあることから既存得意先への値上げ交渉に注力する。

* 利用者給与、工賃について

苦しい経営状態ではあるが、本年も A、B 型とも利用者の個別評価により一律ではない昇給を実施し、個々の頑張りに報いる。

* 地域との交流、地域貢献について

利用者の地域移行、地域交流を図るため、新社屋 4 階ホールを有効に活用する。施設での行事、式典、クラブ活動のみならず地域障害者スポーツ = ボッチャの練習、市立港南中学吹奏楽部の練習、障害当事者団体の会合等周りの利用は増えているが、より告知を広め地域での交流拠点を目指す。

・戸田川グリーンヴィレッジ

障害者支援施設『戸田川グリーンヴィレッジ』(多機能型)

利用者個々のニーズを的確に把握した個別支援計画を作成・実践していく。利用者にとって最善のサービス提供を実施することを肝とし、人材育成と生活(社会活動)環境向上、地域との連携に努める。4月~5月の連休明けまでに段階的に入所者を迎える、5月9日~短期入所の受付を開始し、6月~短期入所利用を開始する。

特に個人個人を大切にした支援を実施するため、食事・入浴・排泄などの基本的な生活動作への職員の支援力をまず安定させ、次に創作活動やスポーツ、音楽療法や癒しのプログラム、外出支援や軽作業などにも力を注いでいく。

介護・看護職員とその他職種の連携とチームワーク力を高めていくために、職員会議等で支援(業務)の枠を柔軟に変化させながらお互いが支え合い、協力し合える組織を醸成する。

3カ年計画

1年目 「人材育成と事業の安定、地域を知る」

職員の支援力安定とコミュニケーション力・連携力・調整力の向上に努め、利用者満足と短期入所事業の充実に努める。支援・調整の中で福祉拠点として地域や利用者のニーズを拾いながら、自立支援協議会、県内の療護施設主催の生活向上委員会等との連携も深め、課題の分析や協議を行う。

2年目 「人材定着と事業の発展、地域に貢献」

職員の定着と福利厚生の充実を図り、利用者ニーズを更に把握していく中で職員の声も積極的に拾いながら斬新な取り組みも行っていく。地域に向けた感謝行事や利用者の旅行などにも取り組んでいく。また、地域課題を解決できる新事業として地域の障害者の相談に乗りつつ、通所生活介護事業などの立ち上げ準備・施行期間とする。

3年目 「新事業立ち上げと地域との連携力強化」

通所生活介護や指定相談事業の立ち上げを行い、利用者にとっても地域にとっても無くてはならない信頼される福祉拠点となる。職員が意見を言いやすい明るい職場環境となり、地域からもたくさんのボランティアが来てくださり、障害者の職員採用も進み、地域とともに成長し続ける。

・文化事業部

視覚障害者情報提供施設 『名古屋盲人情報文化センター』

昨年創立 50 周年を迎える次の 50 年に向けての決意を新たにした。当年度は、図書館事業、サービス事業、点字出版事業それぞれの事業遂行と同時に、お互いの協力・協同関係を一層推進し、地域における視覚障害者情報提供施設として、その存在基盤を高めていくよう努力する。

1. 点字図書館事業

当年度は、平成 20 年度に完成した図書製作管理システムに連動する貸出システムの構築を実施する。今まで人海戦術に頼らざるを得なかつた作業を効率化し、目視による間違いを軽減する事などを目的とする。並びに、書庫で眠っていた蔵書の登録も行い、今まで公表していなかつた蔵書の紹介も順次行っていく。その為の準備が膨大なものと予想されるので、年度後半を目途に作業をする期間（数ヶ月を予定）については、貸出業務等の停止を行う予定である。その際は、利用者には事前の告知を行うとともに、他の情報提供施設に協力の要請を行うなどして出来るだけ利用者のご迷惑とならないよう配意したい。

図書の貸出、レンタルサービス、複写サービス、サピエ図書館の活用や読書環境の充実（機関誌「みちしお」上での図書情報の提供、活字書情報の提供、プレクストークをはじめとする読書機の個人講習等）や、利用者の個別のニーズにあわせたプライベートサービスの実施（持ち込み資料の製作、対面読書、代筆サービス）については引き続きしていく。

上記サービスに加え、蔵書、利用者からの要望に応じて制作するリクエスト図書を迅速かつ安定的に提供するため、点訳・音訳ともボランティアの新規育成、活動中のボランティアへの研修の充実にも意を用いる。

2. サービス事業

（1）社会参加・活動支援

社会生活力を高め、生活を豊かにするための情報提供・学習の場、M A J 講座を他部署の協力も仰ぎ引き続き実施する。参加者の幅を一層広げていく為、開催日に工夫をしていく。

継続して「相談支援」「ピアカウンセリング」「就労支援」等を実施するとともに、中途失明者緊急生活訓練事業（補助事業）で行う「料理・お菓子教室」に加えて、地域の視覚障害児童生徒の交流の場を提供していく。

（2）用具斡旋販売事業

利用者のニーズに対応した商品販売を行うとともに、視覚障害者の生活が豊かで便利になるようなグッズの開拓・紹介に努める。

補そう具、日常生活用具などについて、より利用がしやすくなるよう「みちしお」などで紹介していく。また、新商品についてメーカーの協力を仰ぎ体験会を適宜実施する。名古屋盲人情報文化センターオリジナル商品「だいてん丸」の2回目の生産を進めていく。

（3）IT訓練支援

パソコンは、視覚障害者にとって重要なコミュニケーションの道具であると同時に使用の可否が大きな情報格差にも繋がる。職員の対応による個人講習を実施していくとともに、電話、メール、来館によるパソコン相談にも積極的に応じていく。

就労支援として、愛知障害者職業能力開発校などの講習会に協力していく。

（4）地域支援

小中学校等の福祉実践教室をはじめガイド・点字体験、福祉施設見学などの対応を行うとともに、生涯学習センター等の関係機関が開催する関連講習会等に職員・ボランティアを派遣し、地域の視覚障害者に対する啓蒙活動を行う。

（5）ガイドヘルパー養成講習会

居宅介護従業者等養成事業所として引き続きガイドヘルパー講習会を開催し、視覚障害者の外出支援をサポートする人材を育成する。

3. 点字出版事業

（1）出版物

年間3~4冊、次のテーマに沿った点字出版物を制作・発行する。

- ・オリジナル編集「触図解 栄・名駅地下街マップ」
- ・児童書
- ・郷土色を感じられる本（名古屋史、名古屋めし等）

様々な読書スタイルに対応するべく、点字出版物と点字データを合わせた販売を開始する。

広報活動として、ホームページで出版物の一部を「立ち読み」できるシステムを作成する。

（2）点字教科書

統合教育を受ける学生のため、引き続き点字教科書制作を進める。また大学も含めたテキスト・定期試験の点訳等に引き続き取り組む。

（3）選挙情報

4月の統一地方選挙では、日本盲人福祉委員会の視覚障害者選挙情報支援プロジェクトへ参加し、無理のない体制で点字版公報の制作に臨みたい。

（4）点字企画商品

引き続き多くの人に喜んで頂ける新商品開発に努める。また販路拡大にも努める。

（5）点字サイン

点字サイン制作にあたっては、監修ができる専門施設として引き続き分かりやすいサイン制作に携わる。

また、日盲社協が推奨する監修の必要性を、センターホームページでも伝えられるよう、点字サインに関する情報を充実させる。

4. 利用者及び地域住民との交流事業

7月17日には、「みちしおまつり」を開催し、利用者、ボランティア、職員との交流を深める。11月13日の「第1回名古屋ユニバーサル運動会」は主催団体の一つとして関わり他団体や利用者との交流を深めていく。恒例の港区福祉広場に参加し地域住民との交流や啓蒙を行っていく。

5. 関係団体の連携事業

全国視覚障害者情報提供施設協会、日本盲人社会福祉施設協議会、中部ブロック点字図書館等連絡協議会の会員として、会議、研修会などに積極的に参加していくとともに、委員、幹事として役割を果たしていく。

名古屋市視覚障害者協会、名古屋盲学校、名古屋市リハビリテーションセンター、愛知障害者職業能力開発校、愛知視覚障害者援護促進協会、東海音訳学習会など中部地区の関係団体と密接に連携し、視覚障害者の文化・福祉向上に貢献していく。

5月に実施予定の視覚障害者のラテンバンド「アンサンブルアミー」のコンサートや、全日本視覚障害者協議会愛知大会の実施にあたっては、ボランティアの派遣等の協力をしていく。

また、昨年発足したセンターボランティア組織「情文ともの会」とは、センターの活動が円滑に進むよう十分な連携を取っていきたい。

・北部施設　　老人福祉施設

特別養護老人ホーム	『瀬古第一マザー園』
盲養護老人ホーム	『瀬古第二マザー園』
デイサービスセンター	『瀬古マザー園デイサービスセンター』
"	『矢田マザー園デイサービスセンター』
短期入所生活介護事業	『瀬古マザー園指定短期入所生活介護事業所』
居宅介護事業	『瀬古マザー園指定居宅介護支援事業所』
ふれあいセンター	『瀬古平成会館』

【北部施設としての事業計画】

今年度は平成24年度の診療報酬と介護報酬の同時改定に向けた新たな介護保険事業計画が策定される重要な年であり、今年度のマザー園事業計画は、前年度の事業計画を受け継ぎながらも、こうした国の動向を視野に入れつつ策定した。

施設利用者の方々の尊厳と自立を支える利用者本位のケア・支援体制の構築は高齢者施設の使命であり、実際にサービスを提供する職員の力量こそが課題である。そのため従前から職場研修の定期開催や外部研修への参加、グループ制の活性化など人材育成に積極的に取り組んできたところである。

しかし前年度、「利用者の安心と安全の確保」という最も基本的な面で不充分な点があった反省を踏まえ、今年度は業務改善を推進していく中で、職員の「利用者の安心と安全」を守るという意識の定着化を図る。

また、これまで単年度の事業計画に終始してきたが、将来を見据えた計画策定の重要性に鑑み、今年度は法人の高齢者部門として複数年度にわたる事業計画の策定に取り組む。

同様に長期的展望に立ち、計画的に老朽化する施設の建物・設備に対する更新財源の確保に取り組んでいく。

北部施設として以下の項目に取り組んでいく。

「利用者本位」・「利用者の安心と安全」意識の定着
施設の使命・施設の機能等基本に戻った業務点検
複数年度にわたる事業計画の作成
部門・部署間の連携強化
職員の力量・スキルアップのための内外の研修派遣・他施設との交流
ナースコールの更新
配管設備の更新準備
環境整備プロジェクトの推進（園庭）

【各部門の事業計画】

1. 特別養護老人ホーム 濑古第一マザー園

利用者の高齢化や心身機能の重度化が常態化し、医療機関への通院・入院の長期化が日常的にみられ、施設の利用稼働率は引き続き厳しい状況となっている。

前年度は利用者サービス向上の一環として布オムツから紙オムツへの移行、業務日報等の記録の一元化（IT化）に取り組み、ともに概ね順調に導入を進めることができた。また人的資源の配置にも配慮しながら、引き続き職員の定着を図っているところである。

当年度は、利用者に寄り添ったケア、安心と安全を守るために職員意識の徹底と生活環境づくり、介護・医療的サービスの充実を目指すとともに、情報の収集と共有、内部コミュニケーションの活性化、計画的組織的な事業運営に取り組んでいく。以下が重点項目である。

利用者対応力のさらなる向上

医療的サービスの充実および看護・介護の連携強化

制度の動向を踏まえた新たな加算・サービスへの取り組みと人材の育成

組織的な業務改善と職員間コミュニケーション

2. 盲養護老人ホーム 濑古第二マザー園

措置施設である盲養護老人ホームとして求められる基本的な施設機能は、「視覚障害を持った高齢者への支援」及び「安心して過ごすことのできる生活の場の提供」である。

近年、施設を取巻く内外の大きな環境変化があり、施設のあり方の再構築が急務となっている。

外部環境の変化としては、入所待機者の減少、平成18年4月に行われた「養護老人ホームの設備及び運営に基準」の一部改正により利用者の介護ニーズには介護保険サービスの利用が可能になった点及び前年度より利用者の移動支援（ガイドヘルパーサービス）の利用開始が挙げられる。

また、内部環境の変化としては、数年前には存在しなかった介護の必要度が増した利用者と支援の必要な利用者が施設に混在するという状態、利用者生活に直結する設備の老朽化が多数見られるようになった点である。

以上を踏まえ、本年度は以下について取組みを行う。

昨年に引き続き、市内行政機関・地域包括支援センター等への広報活動の強化

施設サービスのあり方の再構築

利用者居室の設備更新（入り口扉引き戸のレール交換・流し台の配管交換）
ラジオの電波受信状況の改善

3. 高齢者デイサービス

（1）瀬古マザー園デイサービスセンター

当年度は、前年度から取り組んできた「地域に密着した施設」を更に推し進め、それに伴う利用者数の増加を主とした啓発活動を計画し実施する。

広報誌等を活用した宣伝活動の実施

地域民生委員等との交流の充実化

「選ばれるデイサービス」を目指し、業務マニュアルを点検

職員(パートを含めた)の施設内外を問わず研修会への参加

平成24年度の介護報酬改正に向けた情報収集活動

（2）矢田マザー園デイサービスセンター

質量ともにスタッフの充実に伴い、介護スキルが伸ばせた前年度に引き続き
今年度は、利用者数の増加を主とした業績アップの一年をめざし下記計画を実施する。

自主的学習会開催や法人施設内外の研修会への積極的参加。

「選択されるデイサービス」を目指し、サービスメニューの充実化

全ての経営資源を再度見直し、効率の良い運営を実施。

来年度（平成24年度）の介護報酬改正へ備え、情報収集と分析

「業務マニュアル」の再点検と整備

4. 瀬古マザー園指定短期入所生活介護事業所（ショートステイ）

ご利用いただける居室が一室（4名）のため、効率的な運営と利用しやすい環境の整備が課題となっている。ハード面の改善と併せ、通所介護利用者の交互利用促進や居宅介護支援事業者との連携を進めながら利用者確保を図っていく。以下が重点項目である。

居室におけるプライバシースペースの改善

居宅事業者との連携強化と稼働率の安定

5. 瀬古マザー園居宅介護支援事業所

介護保険制度の動向や地域の福祉情勢を把握し、適切な個々のサービスに努める。

利用者のニーズを的確に捉え、自立支援と重度化予防の視点を持ち、ケアマネジメントを行う。

専門研修への参加を行うことにより、専門職としての資質の向上に努め、利用者及び地域に選ばれる事業所を目指す。

利用者確保に向け、いきいき支援センター・民生委員など関係機関と積極的な情報交換を行い、利用者獲得を継続して行う。

6. ふれあいセンター 瀬古平成会館

老朽化し効きが悪くなった空調設備（電気エアコン）のメンテナンスを検討し実施していく。同時に地域の資源として有効な活用方法を検討していく。